

## 令和8年2月市議会臨時会提出予定案件

(諮 問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めるについて

(議 案)

- 1 専決処分につき承認を求めるについて  
(令和7年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第6号）)
- 2 茨木市監査委員選任につき同意を求めるについて
- 3 令和7年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第7号）



諮問第1号	人権擁護委員推薦につき意見を求めるについて	【人事課】
-------	-----------------------	-------

- 前委員 梶 隆治  
 かじ たか はる
- 任 期 令和7年6月30日退任  
 初就任 平成24年4月1日就任 5期目（任期3年）
- 選任予定者

議案第1号	専決処分につき承認を求めるについて (令和7年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第6号)) 5頁参照	【財政課】
-------	--	-------

- 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙等及び大阪府知事選挙執行経費の追加について、  
 地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。
- 補正額 150,953千円（補正後 115,277,969千円 - 補正前 115,127,016千円）
- | (歳入)             | (歳出)           |
|------------------|----------------|
| ・国庫支出金 135,386千円 | ・人件費 44,568千円  |
| ・府支出金 15,567千円   | ・物件費 106,382千円 |
|                  | ・補助費等 3千円      |
- 専決日 令和8年1月20日

議案第2号	茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて	【人事課】
-------	--------------------------	-------

- 現委員 さだ かね とおる  
定 兼 徹
- 任 期 令和8年2月18日任期満了  
初就任 令和4年2月19日就任 1期目（任期4年）
- 選任予定者

議案第3号	令和7年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第7号）	【財政課】
-------	--------------------------	-------

- 補正額 526,388千円（補正後 115,804,357千円 - 補正前 115,277,969千円）

〈歳 入〉	〈歳 出〉
・地方交付税 520,438千円	・人件費 6,157千円
・国庫支出金 2,975千円	・物件費 73,131千円
・府支出金 2,975千円	・補助費等 447,100千円
・繰越明許費補正	
(追加) 省エネ家電買換促進補助事業	118,421千円
(追加) 農業者活動支援給付金給付事業	1,950千円
(追加) 中小企業経営基盤強化事業	10,000千円
(追加) 賃金引上げ奨励金給付事業	278,199千円
(追加) 消防車両・機器整備事業	64,900千円
・債務負担行為補正	
(追加) 水道基本料金免除事業	1,185,745千円

## 令和7年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

### 1 補正内容

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、並びに大阪府知事選挙に係る経費

### 2 専決日

令和8年1月20日（火）

### 3 補正予算額

補正額 150,953千円 （補正後 115,277,969千円 － 補正前 115,127,016千円）

#### [ 内 訳 ]

（歳入）

（単位：千円）

区分	補正額	積 算
国庫支出金	135,386	衆議院議員選挙費委託金
府支出金	15,567	知事選挙費委託金
合 計	150,953	

（歳出）

（単位：千円）

区分	補正額	積 算
人 件 費	44,568	委員報酬
		非常勤報酬
		会計年度任用職員報酬
		職員手当等
物 件 費	106,382	旅費
		需用費
		役務費
		委託料
		使用料及び賃借料
		備品購入費
補助費等	3	負担金
合 計	150,953	

### 4 選挙の概要

選挙期日（投票日）	令和8年2月8日
告示日（府知事選）	令和8年1月22日
公示日（衆院選）	令和8年1月27日
選挙運動期間	令和8年1月27日から2月7日まで12日間（府知事選は22日から）
期日前（不在者）投票	令和8年1月28日から2月7日まで11日間（府知事選は23日から） ※商業施設は1月31日から2月7日までの8日間
期日前投票所	5か所 市役所南館交流コーナー（8時30分～20時） イオンモール茨木 イオンスタイル新茨木 アル・プラザ茨木 イオンタウン茨木太田 （10時～20時） ※2月5日はアルプラザ茨木が休業日のため実施しません。
投票所数	62か所
ポスター掲示場数	447か所
選挙人名簿登録者数	235,780人（令和7年12月1日現在）

## 令和7年度一般会計補正予算(第7号)総括表

(歳 入)

(単位：千円)

## 令和7年度一般会計補正予算(第7号)総括表

(歲出)

(単位：千円)

# 補正予算（第7号）の内容について

## 1 基本方針

国の補正予算による財源を活用し、直面する物価高騰により厳しい経済状況にある市民生活や事業活動を支援するための施策を実施する。

## 2 内容

### （1）物価高騰に対する支援

(単位：千円)

事 業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民生活への支援		118,421		118,421
水道料金の基本料金を免除 【債務負担行為】 【財政課、水道営業課】	<p>一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金に係る基本料金を免除する。            &lt;内容&gt;一般家庭における水道料金の基本料金を10か月分免除            (令和8年6月～9年3月)            ※メータ一口径20mm：2か月あたり1,870円等            &lt;対象&gt;令和8年6月から9年3月の間の5検針分            &lt;債務負担行為&gt;            [期間] 令和7年度～令和8年度            [限度額] 1,185,745千円            [財源] 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国) 663,251</p>		—	—
省エネ家電への買い換え促進 【縦越明許費】 【環境政策課】 【資料11頁参照】	<p>家庭の経済的負担を軽減するとともに省エネの促進を図るため、省エネ家電への買い換えに対し補助する。            &lt;対象&gt;新品の冷蔵庫及びエアコンの購入費（設置工事費含む）            ※ただし、以下の省エネ基準達成率を満たすものに限る            エアコン：100%以上（目標年度2027または2029年度）            冷 蔵 庫：100%以上（目標年度2021年度）            ※市内店舗で買い換える場合に限る（買い増し不可）            &lt;補助額&gt;購入金額が15万円以上            10万円～15万円未満：3万円            15万円～20万円未満：2万円            20万円～30万円未満：1万円            &lt;回数&gt;1世帯あたり1申請            &lt;対象期間&gt;令和8年6月1日～9月30日までに購入・設置完了</p>	118,421		118,421
事業者への支援		288,199		288,199
賃金を引き上げた中小企業等への支援 【縦越明許費】 【商工労政課】	<p>物価高騰の影響を受ける市内中小企業等を支援し、人材確保や従業員の生活支援等を図るため、賃金の引上げを行った事業者に対し、賃金引上げ奨励金を支給する。            &lt;対象&gt;以下のいずれかに該当する中小企業等            ①市内に本社、本店、事務所のいずれかを有する中小企業            ②市内に事業所を有する個人事業主            ③一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人であつて、かつ、中小企業事業主と同規模の事業主            &lt;支給額&gt;従業員1人あたり3～5万円（1社・事業者あたり10人まで）            ・正規雇用労働者（役員・個人事業主本人を除く）            賃上げ率（基本給）：2.5%以上 5万円／人            1.5%以上 3万円／人            ・非正規雇用労働者（週20時間以上の勤務者）            賃上げ率（時間給等）：5%以上 5万円／人            3%以上 3万円／人            &lt;賃上げ対象期間&gt;令和8年1月～12月</p>	278,199		278,199

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
中小企業経営基盤強化に向けた取組 【繰越明許費】 【商工労政課】	経営課題の解決や新規の事業展開等を支援するため、金融機関等と連携し、市内中小企業等の事業構想・事業計画作成等を支援する経営基盤強化セミナーを実施する。	10,000		10,000
農業者への支援		1,950		1,950
認定農業者（国版・大阪版）等への支援 【繰越明許費】 【農林課】	肥料等の高騰による負担を軽減するため、国版・大阪版認定農業者、認定新規就農者等に対し、農業者活動支援給付金を支給する。 <対象>令和6年1月1日～12月31日に農作物の売上がある市内の国版・大阪版認定農業者等 <支給額> ・地域農家、準農家、認定新規就農者：5千円 ・国・大阪版認定農業者：令和6年売上額に応じた額（5千円～18万円）	1,950		1,950
福祉事業所・医療機関等への支援		111,868		111,868
障害者（児）福祉サービス事業所への物価高騰支援給付金の支給 【障害福祉課、発達支援課】	物価高騰への対応を支援し、障害福祉サービス等に係る提供体制の維持・継続を図るため、市内の障害者（児）福祉サービス事業所等に対し、物価高騰支援給付金を支給する。 <対象>市内の障害福祉サービス事業所（130事業所）、放課後等デイサービス事業所等（57事業所） <支給額>1事業所あたり10万円	18,715		18,715
介護事業所等への物価高騰支援給付金の支給 【長寿介護課】	物価高騰への対応を支援し、介護サービスに係る提供体制の維持・継続を図るため、市内の介護事業所等に対し、物価高騰支援給付金を支給する。 <対象>市内の介護事業所（311事業所）、 コミュニティデイハウス（18か所）、 街かどデイハウス（1か所） <支給額>1事業所あたり10万円	33,027		33,027
医療機関への物価高騰支援給付金の支給 【医療政策課】	物価高騰への対応を支援し、医療体制の維持・継続を図るため、市内で開設している医療機関に対して、物価高騰支援給付金を支給する。 <対象>一般診療所（237施設）、病院（14施設）、 歯科診療所（150施設）、薬局（143施設） <支給額>病院：1施設あたり50万円 病院以外の医療機関：1施設あたり10万円	60,126		60,126

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育施設等への支援		5,950	3,966	1,984
事業継続支援補助金の支給 【子ども政策課、子育て支援課、保育幼稚園事業課、学童保育課】	<p>物価高騰への対応を支援し、地域の子育て支援サービス等を提供する施設の安定的な運営を図るため、市内の保育施設等に対して、事業継続支援補助金を支給する。</p> <p>&lt;対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童育成支援拠点事業（ユースプラザ5施設）</li> <li>・子育て世帯訪問支援事業（訪問事業所1施設）</li> <li>・子育て短期支援事業（児童養護施設3施設）</li> <li>・産後ケア事業（病院等2施設）</li> <li>・地域子育て支援拠点事業（つどいの広場等27施設）</li> <li>・一時預かり事業（保育所等50施設）</li> <li>・病児保育事業（保育所等46施設）</li> <li>・延長保育事業（保育所等71施設）</li> <li>・多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園1施設）</li> <li>・放課後児童健全育成事業（学童保育室14施設）</li> </ul> <p>&lt;補助額&gt; 放課後児童健全育成事業所 5万円／1支援単位 放課後児童健全育成事業所以外 2万5千円／1事業</p> <p>【財源：国 1,983、府 1,983】</p>	5,950	3,966	1,984

## (2) 繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
繰越明許費		
省エネ家電買換促進補助事業 【環境政策課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	118,421
農業者活動支援給付金給付事業 【農林課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	1,950
中小企業経営基盤強化事業 【商工労政課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	10,000
賃金引上げ奨励金給付事業 【商工労政課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	278,199
消防車両・機器整備事業 【警備課】	事業者が国の法改正への対応に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	64,900
債務負担行為		
水道基本料金免除事業 【財政課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 【期間】令和7年度～令和8年度 【限度額】1,185,745	1,185,745

## 「省エネ家電買い換え促進事業補助金」について

高騰するエネルギー価格による家計負担の軽減と地球温暖化対策への貢献を目的とし、省エネエネルギー性能の高いエアコン・冷蔵庫への買い換えを促進する補助制度を実施いたします。

申込期間	令和8年6月1日～令和8年10月30日 ※先着順。予算がなくなり次第終了となります。 (予算に達した日の申請分は抽選とします。)
購入期間	令和8年6月1日～令和8年9月30日 ※設置・工事が完了していること
対象者	茨木市内在住で市内の実店舗において省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）に 買い換え、市内の居宅に設置した方 ※1世帯1回限り
対象家電 (注)	①エアコン 統一省エネラベルで省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度 または2029年度） ②冷蔵庫 統一省エネラベルで省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度） ※新品・未使用に限ります。 ※買い換えに限ります。（新規購入・設置は不可） ※対象家電を複数買い替えた場合は合算した額を対象経費として申請可能
対象経費	補助対象製品の購入費・設置工事費（消費税及び地方消費税を含む） ※対象経費以外は対象外（送料、手数料等の購入に付随する経費、リサイクル料、 クーポンやポイント等の割引分等）
補助額	補助対象経費の合計により、次のとおり ・15万円以上 : 3万円 ・10万円～15万円未満 : 2万円 ・5万円～10万円未満 : 1万円
申込方法	電子申請 ※対象家電を購入、設置後に必要書類をそろえて申請
備考	・詳細は後日、市ホームページや広報誌等でお知らせ ・令和8年6月1日～コールセンターを設置（予定）

(注) 対象家電 : ご購入を検討されているエアコン・冷蔵庫の補助金の対象となるには、「統一省エネラベル」において“省エネ性マークが緑色でありかつ省エネ基準達成率100%以上”であるか、必ずご確認ください。

(購入店舗もしくは省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) 等で確認)

### 【統一省エネラベル】

